

令和3年9月28日

報道発表資料

### 緊急事態宣言の解除を受けての市長コメント

本日、国から、今月末での緊急事態宣言の解除が発表されました。

令和3年4月20日に神奈川県がまん延防止等重点措置の実施区域とされてから長期にわたり、外出自粛や休業要請等に対して御協力をいただきました市民・事業者の皆様には、心から感謝申し上げます。

緊急事態宣言は解除となりますが、急激な人流の増加は、新たな感染拡大を招く可能性もあります。段階的な行動制限の緩和への御協力と、引き続きの基本的感染症対策の徹底をお願いいたします。

コロナとうまく付き合いながら日々を楽しむことができる社会をいかに作っていくかが、今後の課題だと思います。

国においてはワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方として、ワクチン・検査パッケージ等を活用した行動制限の緩和が検討されている中、一方で、諸事情によりワクチンを接種できない方も一定数いらっしゃいます。

そのため、日常生活回復の過程において、差別と分断が起きないようにしていくことも行政の一つの責務だと考えております。必要な取組を国・県とも連携して進めていきたいと思っております。

本市といたしましても、第5波における経験を基に、必要な医療・検査体制を確保するとともに、11月末までに「希望するすべての市民」へのワクチン接種が完了できる体制を整えておりますので、10月中に1回目の接種を受けていただくようお願いいたします。

川崎市長 福田 紀彦

<問合せ先>

川崎市総務企画局危機管理室 担当青柳

電話 044-200-0514